

●香川県告示第140号

平成20年度の香川県一般会計及び特別会計の予算について、次のとおり平成20年3月19日香川県議会の議決を経た。

平成20年3月25日

香川県知事 真 鍋 武 紀

## 平成20年度香川県一般会計予算

平成20年度香川県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ427,861,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、95,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算  
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 128,633,012
	1 県 民 税	43,356,000
	2 事 業 税	34,718,000
	3 地 方 消 費 税	18,886,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,954,000
	5 県 た ば こ 税	1,896,000

	6 ゴルフ場利用税	443,000
	7 自動車税	13,867,000
	8 鉦区税	12
	9 自動車取得税	2,727,000
	10 軽油引取税	9,768,000
	11 狩猟税	17,000
	12 旧法による税	1,000
2 地方消費税清算金		20,249,000
	1 地方消費税清算金	20,249,000
3 地方譲与税		1,878,000
	1 地方道路譲与税	1,750,000

	2 石油ガス譲与税	120,000
	3 航空機燃料譲与税	8,000
4 地方特例交付金		1,451,000
	1 地方特例交付金	967,000
	2 特別交付金	484,000
5 地方交付税		101,100,000
	1 地方交付税	101,100,000
6 交通安全対策特別交付金		500,000
	1 交通安全対策特別交付金	500,000
7 分担金及び負担金		2,817,236
	1 分担金	120,416

	2 負 担 金	2,696,820
8 使用料及び手数料		6,650,173
	1 使 用 料	4,874,725
	2 手 数 料	1,775,448
9 国庫支出金		42,862,716
	1 国庫負担金	19,082,294
	2 国庫補助金	22,602,830
	3 委 託 金	1,177,592
10 財 産 収 入		1,485,278
	1 財 産 運 用 収 入	430,589
	2 財 産 売 払 収 入	1,054,689

11 寄 附 金		5,202
	1 寄 附 金	5,202
12 繰 入 金		13,012,849
	1 特 別 会 計 繰 入 金	582,015
	2 基 金 繰 入 金	12,430,834
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		49,429,533
	1 延滞金、加算金及び過料等	398,234
	2 県 預 金 利 子	6,115
	3 公営企業貸付金元利収入	1,689,719

	4 貸付金元利収入	40,733,727
	5 受託事業収入	539,773
	6 収益事業収入	2,955,413
	7 利子割精算金収入	20,000
	8 雑収入	3,086,552
15 県債		57,787,000
	1 県債	57,787,000
歳入合計		427,861,000
歳出		
款	項	金額
1 議会費		1,273,639

千円

	1 議 会 費	1,273,639
2 総 務 費		29,081,651
	1 総 務 管 理 費	10,825,804
	2 企 画 費	8,838,195
	3 徴 税 費	5,807,094
	4 市 町 村 振 興 費	1,275,632
	5 選 挙 費	78,529
	6 防 災 費	1,558,463
	7 統 計 調 査 費	436,017
	8 人 事 委 員 会 費	112,974
	9 監 査 委 員 費	148,943

3 民 生 費		48,808,135
	1 社 会 福 祉 費	39,043,674
	2 兒 童 福 祉 費	7,733,869
	3 生 活 保 護 費	2,006,700
	4 災 害 救 助 費	23,892
4 衛 生 費		13,179,431
	1 公 衆 衛 生 費	2,986,916
	2 環 境 衛 生 費	6,553,021
	3 保 健 所 費	1,594,834
	4 医 藥 費	2,044,660
5 勞 働 費		1,233,822

	1 労 政 費	899,640
	2 職 業 訓 練 費	220,128
	3 失 業 対 策 費	36,971
	4 労 働 委 員 会 費	77,083
6 農 林 水 産 業 費		19,500,254
	1 農 業 費	4,780,573
	2 畜 産 業 費	888,000
	3 農 地 費	10,038,710
	4 林 業 費	2,198,192
	5 水 産 業 費	1,594,779
7 商 工 費		42,501,592

	1 商 工 業 費	40,719,477
	2 觀 光 費	1,782,115
8 土 木 費		49,000,827
	1 土 木 管 理 費	3,432,127
	2 道 路 橋 梁 費	20,891,033
	3 河 川 海 岸 費	12,450,435
	4 港 灣 費	4,939,618
	5 都 市 計 画 費	5,552,839
	6 住 宅 費	1,734,775
9 警 察 費		27,160,121
	1 警 察 管 理 費	25,479,512

	2 警 察 活 動 費	1,680,609
10 教 育 費		90,869,309
	1 教 育 総 務 費	12,543,616
	2 義 務 教 育 費	49,788,638
	3 高 等 学 校 費	19,501,563
	4 特 別 支 援 学 校 費	7,055,507
	5 社 会 教 育 費	1,127,782
	6 保 健 体 育 費	852,203
11 災 害 復 旧 費		5,626,733
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	3,305,865
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,320,868

12	公債費	61,806,783
1	公債費	61,806,783
13	諸支出金	37,768,703
1	公営企業費	3,861,303
2	地方消費税清算金	18,742,000
3	利子割交付金	1,442,000
4	配当割交付金	944,000
5	株式等譲渡所得割交付金	475,000
6	地方消費税交付金	10,159,000
7	ゴルフ場利用税交付金	311,000
8	特別地方消費税交付金	400

	9 自動車取得税交付金	1,814,000
	10 利子割精算金	20,000
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		427,861,000

## 第 2 表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
情報システム最適化推進事業	平成 21 年度 から 平成 31 年度 まで	千円 4,827,028
地方法人特別税対応 システム改修事業	平成 21 年度	91,820
豊島廃棄物等処理事業 (廃棄物等の掘削・運搬等)	平成 21 年度 から 平成 24 年度 まで	1,040,000
かがわ総合リハビリテーション センタースプリンクラー設置事業	平成 21 年度	30,426
医療機能情報提供事業	平成 21 年度 から 平成 26 年度 まで	14,490
先端技術シーズ創出・ 事業化支援事業	平成 21 年度 から 平成 24 年度 まで	40,000
計 量 検 査 事 業	平成 21 年度 から 平成 25 年度 まで	18,000
産業交流センター管理運営費 (中央監視システム賃借料)	平成 21 年度 から 平成 28 年度 まで	42,000
国営総合農地防災事業 香川地区負担金	平成 21 年度 から 平成 32 年度 まで	800,626

ハマチ養殖経営強化対策資金 利子補給事業	平成21年度から 平成25年度まで	20,597
離島通常砂防事業費 (上市井川)	平成21年度	110,000
河川激甚災害対策特別緊急事業費 (春日川)	平成21年度	510,000
砂防事業費 (橋谷川)	平成21年度	100,000
砂防事業費 (橋川)	平成21年度	100,000
港湾環境整備事業 (高松港多目的国際 ターミナル建設工事)	平成21年度から 平成22年度まで	864,000
情報教育事業	平成21年度から 平成26年度まで	275,928
老朽校舎等改築事業	平成21年度から 平成22年度まで	745,639
本会議等中継発信事業	平成21年度から 平成25年度まで	8,898
香川県信用保証協会 に対する損失補償	平成20年度から 平成31年度まで	香川県信用保証協会が平成20年度においてフロンティア融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額に相当する額

香川県信用保証協会 に対する損失補償	平成20年度 平成34年度 から	香川県信用保証協会が平成20年度において中小企業再生支援融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額のうち、取扱金融機関と香川県信用保証協会が補填した残額に相当する額
財団法人香川県農業振興公社 に対する損失補償	平成20年度 平成31年度 から	平成20年度において、社団法人全国農地保有合理化協会が財団法人香川県農業振興公社に対して担い手支援農地保有合理化事業に係る農用地等の買入資金として6,000万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限（繰上償還の場合にあっては、協会指定の支払期日）経過後10か月の期間満了日（損失確定日）における未返済の元金、延滞金又は違約金の額及びこれらに対する損失確定日後支払日までの利息
財団法人香川県農業振興公社 に対する損失補償	平成20年度 平成31年度 から	平成20年度において、社団法人全国農地保有合理化協会が財団法人香川県農業振興公社に対して担い手支援農地保有合理化事業に係る農用地等の借入資金として4,000万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限（繰上償還の場合にあっては、協会指定の支払期日）経過後10か月の期間満了日（損失確定日）における未返済の元金、延滞金又は違約金の額及びこれらに対する損失確定日後支払日までの利息
香川県土地開発公社 に対する債務保証	平成20年度 平成24年度 から	平成20年度において、金融機関が香川県土地開発公社に対して用地先行取得資金等として5,000万円の範囲内で融資する額及び登録債の引受に係る額並びにこれらに対する利子の全部又は一部が平成25年3月31日までに回収されなかった場合におけるその回収されなかった額

## 第3表

## 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
人事管理費	千円 1,918,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
地方公営企業等金融機構 出資金	60,000	同上	同上	同上
県有施設耐震改修事業費	556,000	同上	同上	同上
地域振興費	194,000	同上	同上	同上
独立行政法人日本高速道路 保有・債務返済機構出資金	2,650,000	同上	同上	同上
直轄空港整備費負担金	87,000	同上	同上	同上
文化振興費	402,000	同上	同上	同上
障害者福祉費	136,000	同上	同上	同上
老人福祉費	86,000	同上	同上	同上
豊島廃棄物等処理事業費	1,160,000	同上	同上	同上

環境保全費	29,000	同上	同上	同上
保健所費	70,000	同上	同上	同上
医務費	24,000	同上	同上	同上
農業試験場費	172,000	同上	同上	同上
土地改良費	1,492,000	同上	同上	同上
香川用水関連土地改良費	148,000	同上	同上	同上
農地防災事業費	482,000	同上	同上	同上
林道費	60,000	同上	同上	同上
治山費	537,000	同上	同上	同上
漁港建設費	238,000	同上	同上	同上
直轄国道改築費負担金	2,687,000	同上	同上	同上
臨時県道整備事業費	6,327,000	同上	同上	同上

道路橋梁新設改良費	1,426,000	同 上	同 上	同	上
河川海岸総務費	1,882,000	同 上	同 上	同	上
自然災害防止事業費	142,000	同 上	同 上	同	上
直轄河川改修費負担金	170,000	同 上	同 上	同	上
河川改良費	2,134,000	同 上	同 上	同	上
河川総合開発費	555,000	同 上	同 上	同	上
砂防費	785,000	同 上	同 上	同	上
急傾斜地崩壊対策費	82,000	同 上	同 上	同	上
海岸保全費	31,000	同 上	同 上	同	上
直轄港湾改修費負担金	390,000	同 上	同 上	同	上
直轄海岸保全施設整備費負担金	171,000	同 上	同 上	同	上
港湾補修費	192,000	同 上	同 上	同	上

港 湾 建 設 費	1,321,000	同 上	同 上	同 上
国営公園整備費負担金	230,000	同 上	同 上	同 上
都市計画総務費	119,000	同 上	同 上	同 上
街路事業費	46,000	同 上	同 上	同 上
公営住宅建設費	204,000	同 上	同 上	同 上
警察本部費	1,248,000	同 上	同 上	同 上
警察施設整備事業費	1,675,000	同 上	同 上	同 上
交通安全施設整備事業費	446,000	同 上	同 上	同 上
教職員人事費	1,034,000	同 上	同 上	同 上
高等学校施設整備事業費	98,000	同 上	同 上	同 上
臨時高等学校整備事業費	788,000	同 上	同 上	同 上
特別支援学校費	103,000	同 上	同 上	同 上

現年農業施設災害復旧費	28,000	同 上	同 上	同 上
現年災害土木復旧費	666,000	同 上	同 上	同 上
現年港湾災害土木復旧費	6,000	同 上	同 上	同 上
単独県費災害土木復旧費	300,000	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	22,000,000	同 上	同 上	同 上
計	57,787,000			

## 平成20年度香川県特別会計予算

平成20年度香川県特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、次の各号に掲げる特別会計ごとに歳入歳出それぞれ当該各号に掲げる額とする。

1	母子寡婦福祉資金特別会計	143,098 千円
2	農業改良資金特別会計	433,471
3	小規模企業者等設備導入資金特別会計	1,143,497
4	臨海工業地帯造成事業特別会計	1,902,408
5	集中管理特別会計	102,807,097
6	証紙特別会計	5,728,001
7	栗林公園特別会計	271,885
8	吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計	6,374,413
9	番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	127,564
10	林業・木材産業改善資金特別会計	20,377
11	沿岸漁業改善資金特別会計	56,882
12	流域下水道事業特別会計	4,409,507
13	駐車場事業特別会計	1,138,698
14	内陸工業団地造成事業特別会計	861,808
15	高松港頭地区土地区画整理事業特別会計	691,820
16	県立大学特別会計	881,541

17 高等学校等奨学金特別会計 340,151

18 県債管理特別会計 98,033,594

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

(1) 母子寡婦福祉資金特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 23,627
	1 一 般 会 計 繰 入 金	23,627
2 諸 収 入		79,471
	1 貸 付 金 償 還 金	79,471
3 県 債		40,000
	1 県 債	40,000
歳 入 合 計		143,098

歲 出		
款	項	金 額
1 母子寡婦福祉 資金貸付費		143,098 <small>千円</small>
	1 母子寡婦福祉資金貸付費	143,098
歲 出 合 計		143,098

(2) 農業改良資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		2,100 <small>千円</small>
	1 一般会計繰入金	2,000
	2 業務勘定繰入金	100
2 繰越金		358,268
	1 繰越金	358,268
3 諸収入		66,632
	1 貸付金償還金	66,632

4 県	債		4,000	
		1 県	債	4,000
歳 入 合 計			431,000	
歳 出				
款	項	金 額		
1 貸 付 費			431,000 <small>千円</small>	
		1 農業改良資金貸付費	431,000	
歳 出 合 計			431,000	

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 2,370
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,370
2 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		2,471

歳 出		
款	項	金 額
1 運 営 費		千円 2,471
	1 運 営 費	2,471
歳 出 合 計		2,471

## (3) 小規模企業者等設備導入資金特別会計

歳 入		
款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1
	1 一般会計繰入金	1
2 繰 越 金		65,677
	1 繰 越 金	65,677
3 諸 収 入		1,077,819
	1 貸付金償還金	1,077,817
	2 雑 入	2
歳 入 合 計		1,143,497

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 1,143,497
	1 中 小 企 業 高度化資金貸付費	843,070
	2 小 規 模 企 業 者 等 設備導入資金貸付費	300,427
歳 出 合 計		1,143,497

(4) 臨海工業地帯造成事業特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 51,863
	1 負 担 金	51,863
2 使用料及び手数料		140,176
	1 使 用 料	140,176
3 繰 入 金		391,190
	1 他 会 計 繰 入 金	391,190
4 諸 収 入		33,179
	1 雑 入	33,179

5 県 債		1,286,000
	1 県 債	1,286,000
歳 入 合 計		1,902,408
歳 出		
款	項	金 額
1 臨海工業地帯造成費		千円 937,000
	1 高松地区埋築費	937,000
2 港湾施設整備費		270,104
	1 港湾施設整備費	270,104
3 公 債 費		695,304
	1 公 債 費	695,304
歳 出 合 計		1,902,408

## (5) 集中管理特別会計

## 歳 入

款	項	金額
1 繰入金		319,208 <small>千円</small>
	1 他会計繰入金	319,208
2 繰越金		6
	1 繰越金	6
3 諸収入		102,487,883
	1 振替収入	102,478,016
	2 雑収入	9,867
歳入合計		102,807,097

歳 出		
款	項	金 額
1 集中管理費		102,807,097 <small>千円</small>
	1 給与集中管理費	100,107,286
	2 文書浄書集中管理費	295,152
	3 通信集中管理費	128,811
	4 自動車運行集中管理費	48,613
	5 物品調達費	977,190
	6 機械計算事務費	385,150
	7 光熱水費	864,895
歳 出 合 計		102,807,097

(6) 証紙特別会計

歳 入

款	項	金額
1 証紙収入		5,728,000 <small>千円</small>
	1 証紙収入	5,728,000
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		5,728,001

歳 出		
款	項	金 額
1 繰 出 金		5,728,001 <small>千円</small>
	1 一 般 会 計 繰 出 金	5,728,001
歳 出 合 計		5,728,001

## (7) 栗林公園特別会計

## 歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 195,554
	1 使 用 料	195,554
2 財 産 収 入		85
	1 財 産 運 用 収 入	85
3 繰 入 金		74,192
	1 他 会 計 繰 入 金	74,192
4 諸 収 入		2,054
	1 雑 入	2,054
歳 入 合 計		271,885

歳 出		
款	項	金 額
1 栗 林 公 園 費		271,885 <small>千円</small>
	1 栗 林 公 園 費	271,885
歳 出 合 計		271,885

(8) 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計

I 建設勘定

歳入

款	項	金額
1 財産収入		9,734 <small>千円</small>
	1 財産運用収入	9,734
2 繰入金		3,470,083
	1 基金繰入金	1,575,487
	2 貸付勘定繰入金	1,894,596
歳入合計		3,479,817

歳 出		
款	項	金 額
1 管 理 費		千円 203,534
	1 早明浦ダム管理費	33,286
	2 池田ダム管理費	58,268
	3 香川用水管理費	111,980
2 基金管理費		3,192,330
	1 基金管理費	3,192,330
3 諸 支 出 金		83,953
	1 諸 支 出 金	83,953
歳 出 合 計		3,479,817

Ⅱ 貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,000,000
	1 建設勘定繰入金	1,000,000
2 諸 収 入		1,894,596
	1 貸付金元利収入	1,894,596
歳 入 合 計		2,894,596

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 2,894,596
	1 貸 付 費	2,894,596
歳 出 合 計		2,894,596

## (9) 番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計

## 歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 2,463
	1 負担金	2,463
2 財産収入		36,438
	1 財産運用収入	36,437
	2 財産売却収入	1
3 繰入金		88,661
	1 基金繰入金	88,661
4 繰越金		1
	1 繰越金	1

5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		127,564
歳 出		
款	項	金 額
1 番の州地区臨海工業用 土 地 造 成 費		千円 127,564
	1 番 の 州 地 区 埋 築 費	127,564
歳 出 合 計		127,564

(10) 林業・木材産業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰越金		13,559 <small>千円</small>
	1 繰越金	13,559
2 諸収入		6,441
	1 貸付金償還金	6,441
歳入合計		20,000

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 20,000
	1 林業・木材産業改善資金 貸 付 費	20,000
歳 出 合 計		20,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 373
	1 一 般 会 計 繰 入 金	373
2 繰 越 金		3
	1 繰 越 金	3
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		377

歳 出		
款	項	金 額
1 運 営 費		千円 377
	1 運 営 費	377
歳 出 合 計		377

(11) 沿岸漁業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰越金		41,442 千円
	1 繰越金	41,442
2 諸収入		14,558
	1 貸付金償還金	14,558
歳入合計		56,000

歲 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		56,000 <small>千円</small>
	1 沿岸漁業改善資金貸付費	56,000
歲 出 合 計		56,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 871
	1 一 般 会 計 繰 入 金	871
2 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		882

歳 出		
款	項	金 額
1 運 営 費		千円 882
	1 運 営 費	882
歳 出 合 計		882

## (12) 流域下水道事業特別会計

## 歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,471,652
	1 負 担 金	1,471,652
2 使用料及び手数料		49,694
	1 使 用 料	49,694
3 国庫支出金		604,700
	1 国 庫 補 助 金	604,700
4 繰 入 金		869,278
	1 他 会 計 繰 入 金	869,278

5	諸 収 入		483
	1	受 託 事 業 収 入	413
	2	雑 入	70
6	県 債		1,413,700
	1	県 債	1,413,700
歳 入 合 計			4,409,507
歳 出			
	款	項	金 額
1	中 贛 流 域 下 水 道 整 備 費		千円 1,444,600
	1	建 設 事 業 費	744,800
	2	管 理 事 業 費	699,800

2 鴨部川流域 下水道整備費		178,410
	1 建設事業費	47,500
	2 管理事業費	130,910
3 香東川流域 下水道整備費		595,589
	1 建設事業費	187,700
	2 管理事業費	407,889
4 公債費		2,190,908
	1 公債費	2,190,908
歳出合計		4,409,507

(13) 駐 車 場 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		219,938 <small>千円</small>
	1 使 用 料	219,938
2 繰 入 金		918,758
	1 他 会 計 繰 入 金	918,758
3 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
歳 入 合 計		1,138,698

歳 出		
款	項	金 額
1 駐 車 場 事 業 費		146,125 <small>千円</small>
	1 駐 車 場 管 理 事 業 費	146,125
2 公 債 費		992,573
	1 公 債 費	992,573
歳 出 合 計		1,138,698

(14) 内陸工業団地造成事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 財産収入		518,808 <small>千円</small>
	1 財産運用収入	42,339
	2 財産売却収入	476,469
2 県債		343,000
	1 県債	343,000
歳入合計		861,808

歳 出		
款	項	金 額
1 内陸工業団地造成費		17,973 <small>千円</small>
	1 高松東地区造成費	17,973
2 公 債 費		843,835
	1 公 債 費	843,835
歳 出 合 計		861,808

(15) 高松港頭地区土地区画整理事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 500
	1 負担金	500
2 繰入金		690,413
	1 他会計繰入金	690,413
3 諸収入		907
	1 雑収入	907
歳入合計		691,820

歳 出		
款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		9,175 <small>千円</small>
	1 建設事業費	9,175
2 公 債 費		682,645
	1 公 債 費	682,645
歳 出 合 計		691,820

(16) 県立大学特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		181,842 <small>千円</small>
	1 使用料	148,255
	2 手数料	33,587
2 寄附金		1,350
	1 寄附金	1,350
3 繰入金		692,155
	1 他会計繰入金	692,155
4 繰越金		1
	1 繰越金	1

5 諸 収 入		6,193
	1 受 託 事 業 収 入	400
	2 雑 入	5,793
歳 入 合 計		881,541
歳 出		
款	項	金 額
1 県 立 大 学 費		881,541 千円
	1 県 立 大 学 費	881,541
歳 出 合 計		881,541

## (17) 高等学校等奨学金特別会計

## 歳 入

款	項	金 額
1 国庫支出金		千円 190,539
	1 国庫補助金	190,539
2 繰入金		138,652
	1 一般会計繰入金	138,652
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		10,959
	1 貸付金償還金	10,959
歳入合計		340,151

歳 出		
款	項	金 額
1 高等学校等 奨学金貸付費		千円 340,151
	1 高等学校等奨学金貸付費	340,151
歳 出 合 計		340,151

(18) 県債管理特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 61,572,994
	1 他会計繰入金	61,572,994
2 県債		36,460,600
	1 県債	36,460,600
歳入合計		98,033,594

歲 出		
款	項	金 額
1 公 債 費		98,033,594 <small>千円</small>
	1 公 債 費	98,033,594
歲 出 合 計		98,033,594

第 2 表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
朝日(2)地区埋築費 (高松港多目的国際 ターミナル建設工事)	平成21年度から 平成23年度まで	千円 1,033,000
朝日(2)地区埋築費 (荷役機械)	平成21年度から 平成25年度まで	55,000
中讃流域下水道建設事業 (金倉川浄化センター増設工事)	平成21年度	437,400
香東川流域下水道建設事業 (香東川浄化センター増設工事)	平成21年度	432,600
高等学校等奨学事業	平成21年度から 平成24年度まで	229,896
財団法人かがわ産業支援財団に 対する損失補償	平成21年度から 平成33年度まで	財団法人かがわ産業支援財団が、平成20年度に貸し付けた設備資金のうち、平成20年度から平成32年度までの各事業年度に履行期限が到来する債権で、各事業年度終了後3月を経過しても、なお回収できない額に相当する額

第3表 地方債				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付費	千円 40,000	普通貸借	無利子	融資機関の融資条件による。
農業改良資金貸付費	4,000	同上	同上	同上
臨海工業地帯造成事業費	1,286,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
流域下水道事業費	711,000	同上	同上	同上
内陸工業団地造成事業費	343,000	同上	同上	同上
借換債(流域下水道事業特別会計)	702,700	同上	同上	同上
借換債(県債管理特別会計)	36,460,600	同上	同上	同上
計	39,547,300			

## 平成20年度香川県立病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成20年度香川県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	病 床 数	1,102 床
(2)	年 間 患 者 数	
	入 院	326,808 人
	外 来	462,446 人
(3)	1 日 平 均 患 者 数	
	入 院	896 人
	外 来	1,903 人
(4)	主 な 建 設 改 良 事 業	
	病 院 整 備 事 業	252,887 千円
	医 療 器 械 整 備 事 業	357,628 千円
	土 地 取 得 事 業	2,000,000 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款	病 院 事 業 収 益	19,736,422 千円

第1項	医業収益	16,638,949 千円
第2項	医業外収益	3,097,463 千円
第3項	特別利益	10 千円

支 出

第1款	病院事業費用	20,415,470 千円
第1項	医業費用	19,432,728 千円
第2項	医業外費用	502,724 千円
第3項	特別損失	480,018 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,447,962千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入

第1款	資本的収入	3,709,880 千円
第1項	企業債	2,518,000 千円
第2項	出資金	5,444 千円
第3項	他会計からの長期借入金	75,191 千円
第4項	補助金	179,312 千円
第5項	負担金	931,933 千円

支 出

第1款	資本的支出	5,157,842 千円
第1項	建設改良費	2,610,515 千円
第2項	企業債償還金	1,394,588 千円
第3項	他会計からの長期借入金返還金	1,138,526 千円
第4項	開発費	14,213 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院整備 基本設計委託業務	平成21年度	千円 112,179
白鳥病院整備事業 (工事監理料を除く)	平成21年度から 平成22年度まで	2,776,322
白鳥病院整備事業 (工事監理料)	平成21年度から 平成22年度まで	28,555
白鳥病院電子カルテ システム整備事業	平成21年度から 平成22年度まで	320,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
香川県立病院事業 医療施設整備費	千円 242,000	普通貸借又は証券発行  財政状況その他の事由により起債額の全部 又は一部を翌年度に繰り延べて借入することが できる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め10年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
香川県立病院事業 医療器械整備費	276,000	同上	同上	償還期限は、据置期間を含め6年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
香川県立病院事業 土地取得事業費	2,000,000	同上	同上	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 11,929,960 千円

(2) 交際費 500 千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。

へき地医療拠点病院運営費補助 7,119 千円

県立病院運営費補助 446,307 千円

救命救急センター運営費補助 84,874 千円

地域がん診療拠点病院支援事業費補助 10,000 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、3,900,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
取得する資産	土 地	中央病院移転用地 (高松市朝日町一丁目)	62,146.84㎡

## 平成20年度香川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成20年度香川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水団体数		14団体
(2) 年間給水量		67,525千立方メートル
(3) 1日平均給水量		185,000立方メートル
(4) 主な建設改良事業	第二次拡張事業等	5,159,367千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 水道用水供給事業収益		5,751,853千円	
第1項 営業収益		4,831,596千円	
第2項 営業外収益		920,257千円	
	支	出	
第1款 水道用水供給事業費用		4,485,065千円	
第1項 営業費用		4,157,508千円	
第2項 営業外費用		307,557千円	

第3項 予 備 費 20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(水道用水供給事業資本的収入額が水道用水供給事業資本的支出額に対し不足する額4,829,344千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収 入

第1款 水道用水供給事業資本的収入 946,061千円

第1項 国庫補助金 126,000千円

第2項 他会計貸付金収入 820,061千円

支 出

第1款 水道用水供給事業資本的支出 5,775,405千円

第1項 建設改良費 2,917,682千円

第2項 香川用水施設緊急改築事業負担金 2,241,685千円

第3項 企業債償還金 587,038千円

第4項 国庫補助金返還金 9,000千円

第5項 予 備 費 20,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中部浄水場計装設備更新工事	平成 21 年度	600,000
	平成 22 年度	275,000
岡調整池場内配管工事	平成 21 年度	136,000
中部浄水場沈澱池傾斜板改良工事	平成 21 年度	250,000
東部浄水場ろ過池修繕工事	平成 21 年度	(165,000) 7,858
	平成 22 年度	(165,000) 7,858
	平成 23 年度	(295,000) 14,048

※東部浄水場ろ過池修繕工事の上段( )内は、修繕引当金の取崩額も含めた執行額である。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費を、これらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 730,902千円

(2) 交際費 100千円

(利益剰余金の処分)

第8条 当年度利益剰余金 288,129千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 288,129千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、90,000千円と定める。

## 平成20年度香川県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成20年度香川県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数		36事業所
(2) 年間給水量		24,382千立方メートル
(3) 1日平均給水量		66,800立方メートル
(4) 主な建設改良事業	綾川浄水場計装設備更新工事等	230,849千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		903,615千円
第1項 営業収益		883,937千円
第2項 営業外収益		19,678千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		620,889千円
第1項 営業費用		573,596千円
第2項 営業外費用		42,293千円

第3項 予備費

5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(工業用水道事業資本的収入額が工業用水道事業資本的支出額に対し不足する額1,636,796千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

支 出

第1款 工業用水道事業資本的支出	1,636,796千円
第1項 建設改良費	230,849千円
第2項 企業債償還金	38,947千円
第3項 他会計借入金償還金	1,366,000千円
第4項 予備費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中部浄水場計装設備更新工事	平成 21 年 度	100,000
	平成 22 年 度	45,000

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

131,301千円

(利益剰余金の処分)

第8条 当年度利益剰余金 275,805千円は、次のとおり処分するものと定める。

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 減債積立金       | 45,409千円  |
| (2) 他会計借入金償還積立金 | 230,396千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

## 平成20年度香川県五色台水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成20年度香川県五色台水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	16戸
(2) 年間給水量	51千立方メートル
(3) 1日平均給水量	141立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 五色台水道事業収益		17,305千円
第1項 営業収益		14,323千円
第2項 営業外収益		2,982千円
	支	出
第1款 五色台水道事業費用		14,712千円
第1項 営業費用		13,494千円
第2項 営業外費用		218千円
第3項 予備費		1,000千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、5,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第5条 営業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,428千円である。